

特定第三種漁港市長協議会
総会を開催



水産業の振興で特に重要な漁港とされる特定第三種漁港がある全国13市の市長で構成される「特定第三種漁港市長協議会」の通常総会が、10月7日、南薩地域地場産業振興センターで開催されました。総会には、12市から市長らが出席。会では、情報交換を密にし、情報発信の強化を図るための議案が承認されました。

また、8日には、枕崎漁港や鯉節工場などを視察し、参加者は各所での説明を興味深く聞いていました。

みしまカップウェルカムパーティー
実行委員会が救命胴衣を寄贈



みしまカップウェルカムパーティー実行委員会から、市に Cutter 大会などで使われる救命胴衣40着が寄贈され、10月9日に市役所で贈呈式が行われました。同委員会会長の揚野俊清さんは「海に関する事で何か貢献できないかと考えていました。子どもたちのために有意義に使っていただきたいです」と話していました。

県建築士会南薩支部枕崎分会が
南浜館に受付カウンターを寄贈



県建築士会南薩支部枕崎分会が、受付カウンターを製作し、南浜館に寄贈・設置しました。同分会会長の吉留謙二さんは「会員が材料や工具を持ち寄り、半日かけて完成しました。今後も地域貢献のために、このような活動を続けていきたいです」と話していました。

市内河川・海域の水質検査結果を公表
大切にしよう郷土の河川や海を

水質検査結果公表

近年、河川や海の汚染により周辺での悪臭の発生や水質汚染など市民から苦情が寄せられ、深刻な問題となつていきます。川や海を汚す主な原因は、生活排水や事業所からの排水といわれていますが、特に事業所からの排水は、事業規模の拡大に伴い自然環境への影響が大きいため、公共下水道への接続や汚水処理施設の設定、また、設置後の維持管理など積極的な排水対策が求められています。

水質保全の取組

市では、公共下水道を整備する一方で、下水道区域外において生活排水処理対策のため、合併処理浄化槽の設置補助を行っています。また、河川の水質保全目標値を維持達成するため、河川水や事業所排水の水質検査の実施や特定事業所の行政指導等を実施し、各関係機関・団体と協力しながら川や海の水質改善を図る取組を行っています。

一人ひとりが
できることから

地域住民が主体となり発足した「尻無川の自然環境を守る会」や立神地区の「清流を取り戻す会」をはじめ、各地域で積極的な環境浄化活動が行われており、市でもそれらの活動に対して補助金を交付し、活動を支援しています。環境を破壊するのを守るのも人間

市内の河川・海域の
水質検査結果を公表

です。次代を担う子どもたちのためにも、一人ひとりができることから始めましょう。

市内の主な河川・海域の水質検査結果と環境基準達成状況は下表のとおりです。河川は、下流で水質汚染が進んでおり、生活排水や下水道未接続の事業所排水、処理施設未設置の排水等が原因として考えられます。また、海域は閉鎖的な湾内に事業所排水が大量に流れ込むことにより汚染されている状況です。



●平成26年度 市内河川の水質検査結果 (平成26年5月、8月、11月、平成27年2月実施分の平均値)

項目	花渡川		馬追川		牧園川		棧敷川	金山川	中洲川	神園川	尻無川	
	河口	上水道取水口	河口	大塚橋	馬追川合流点	牧園橋	宇都尻橋	金山橋	宝寿庵橋	河口	河口	県道新木原橋
目標値 類型	A	A	E	C	E	A	E	A	B	E	C	B
BOD (mg/ℓ)	2.4	0.9	98	1.1	100	2.4	270	1.6	1.6	5.7	7.7	2.2
DO (mg/ℓ)	6.2	9.2	2.0	8.6	4.9	8.8	1.3	9.6	10.1	7.6	8.4	9.4

※ 赤字は「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定める河川水等保全目標値を達成していない地点

水質保全目標値 「枕崎市の河川をきれいにする条例」で定められた数値

目標値 類型	A	B	C	E
BOD (mg/ℓ)	2 mg/ℓ 以下	3 mg/ℓ 以下	5 mg/ℓ 以下	10 mg/ℓ 以下
DO (mg/ℓ)	7.5 mg/ℓ 以上	5 mg/ℓ 以上	5 mg/ℓ 以上	2 mg/ℓ 以上

● BOD (生物学的酸素要求量) …河川の汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水が汚れていることを示しています。
● DO (溶存酸素量) …水中に含まれる酸素量のこと、きれいな水ほど数値が高くなります。

●平成26年度 市内地先海域の水質検査結果 (平成26年9月、12月実施分の平均値)

項目	松崎ヶ鼻	花渡川河口	枕崎港内	台場沖	尻無川沖	なぎさ温泉沖	仁田浦沖	白沢港内	仁田浦湾内	米浦湾
COD (mg/ℓ)	1.5	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6	1.4	1.6	2.3	3.5

※ 赤字は環境基準を達成していない地点

水質保全目標値 環境基本法に基づく生活環境の保全に関する環境基準で、薩摩半島南部がA類型に指定されています。

目標値 類型	A
COD (mg/ℓ)	2 mg/ℓ 以下

● COD (化学的酸素要求量) …海域や湖沼の汚濁を測る代表的な指標で、数値が大きいほど水が汚れていることを示しています。

定期検査

浄化槽の定期検査について

浄化槽法では、民間の専門業者による浄化槽の保守点検、清掃が行われているが、また、きれいな水が放流されているかなど浄化槽の適正な使用について確認する定期検査(法定検査)が義務付けられています。

検査員が伺います

検査は、知事が指定した検査機関である(公財)鹿児島県環境検査センターの検査員

が、事前にハガキで通知した検査日に伺い、現場での検査と浄化槽の放流水の水質検査を行います。

※契約している保守点検業者が行う保守点検とは別のものです。

家庭用浄化槽も
検査対象

平成17年度から5〜10人槽の家庭用浄化槽も検査の対象とし、これまで定期検査を受

検査料金

合併処理浄化槽 6千円
単独処理浄化槽 4千円

問合せ

・(公財)鹿児島県環境検査センター TEL 099-296-9000
・南薩地域振興局衛生・環境課 TEL 532-2315
・市民生活課環境整備係 TEL 721-1111(内線327)

補助金制度

平成28年度に浄化槽の設置を検討している方へ
補助金制度のご利用を

市では、生活排水対策に積極的に参加協力していただくために、合併処理浄化槽の設置費用に浄化槽設置補助金を交付しています。

補助金の用途 専用住宅
補助金の金額
・5人槽 33万2千円
・7人槽 41万4千円
・10人槽 54万8千円
※単独浄化槽の撤去 9万円

事、処分にかかる費用に対する補助で、撤去が伴わない場合は対象となりません。また、建築物の建て替えによる場合も同様に対象となりません。

■問合せ 市民生活課環境整備係 TEL 721-1111(内線327)